

記載例

※原則として保護者の方を申請者としてください

(表面)

様式第1号(第4条、第6条、第7条関係)

東海村子ども・わかもの応援給付金申請書

整理番号: _____

申請日 令和7年●月●日

東海村長 殿

○支給対象者

氏名	生年月日	宛名番号
印字されています		
給付金額	b u , 0 0 0 円	

○申請者

氏名	現住所	生年月日
(フリガナ) イモバタケ ホウサク 署名 芋畑 豊作	東海村 東海三丁目●番●号	昭和・平成 ●年●月●日
続柄 本人(父) 母・その他()	日中に連絡可能な電話番号 ●●●●●●●●●●	☐ 支給対象者と同じ

次の事項に同意の上、東海村子ども・わかもの応援給付金を申請します。

①支給資格の確認に当たり、村は公簿等で受給要件の確認を行うことがあります。また、受取口座に児童手当の受給口座を指定した場合、児童手当の受給情報を利用します。

②記載された受取口座に振込手続後、記載誤り等の事由により振込が完了せず、申請期限までに申請者又はその代理人に連絡・確認ができない場合には、当該申請を取り下げられたものとみなします。

③偽りその他不正の手段により給付金の支給を受けた場合は、受け取った給付金を返還していただきます。

○受取口座

次のAまたはBいずれかにレ点チェックをし、Bを選択した場合は、口座情報を記載してください。

☒ A 児童手当の受給口座で給付金を受け取ります(公務員の方は指定できません)。
※本人確認書類・口座確認書類の貼付は不要です

☐ B 次の口座で給付金を受け取ります。

※ 長期間使用していない口座を記入しないでください。
※ 「本人確認書類」や「振込先金融機関口座確認書類」などの必要書類を裏面に必ず貼付してください。

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く。)	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	(フリガナ) 口座名義
1. 銀行 2. 信託 3. 金融 4. 郵便	本拠・支店 支店・支店	1 普通		
金融機関コード				

ゆうちょ員

ゆうちょ員を選択された場合は、通帳の見開き面またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。

1 0

申請日を記入してください。

印字済みの支給対象者氏名と生年月日を確認してください。

申請にあたっての同意事項を確認の上、申請者の氏名及び必要事項を記入してください。

受取口座について、「A」または「B」を選択してください。

「A」を選択した場合は、申請書の記入は終了です。
※最初に記入した申請者と児童手当受給口座の名義人が同一であることを確認してください。

(裏面)

(裏面)

児童手当の受給口座以外で給付金を受け取る場合は、「本人確認書類」と「振込先金融機関口座確認書類」を下の欄に貼付してください。

確認書類貼付欄

確認書類貼付欄

「B」を選択した場合は、口座の情報を記入してください。

本人確認書類と口座確認書類を貼り付けてください。
※表面で「A」を選択した場合は、書類の貼り付けは不要です。

必要書類の詳細は記載例裏面をご確認ください。

A 児童手当を受給している方（公務員の方は除く）

申請者	口座名義人	必要書類
児童手当受給者 （父母等）	記入しない （児童手当の受給口座に振り込みます）	なし

※必ず、申請者と児童手当受給口座の名義人が同一になっていることを確認してください

B 受取口座を指定する方

▶公務員の方

▶児童手当受給者で児童手当の受給口座以外での受取を希望する方

申請者	口座名義人	必要書類
同居の父母	申請者 または子ども	①申請者の本人確認書類 ②口座確認書類 ③（子どもが18歳の場合）子どもの本人確認書類
同居の祖父母等	申請者 または子ども	①子どもの本人確認書類 ②申請者の本人確認書類 ③口座確認書類 ④（世帯が分かれている場合）生計が一であることが分かる書類
別居の保護者	申請者 または子ども	①子どもの本人確認書類 ②申請者の本人確認書類 ③口座確認書類 ④生計が一であることが分かる書類
法定代理人	申請書 または子ども	①申請者の本人確認書類 ②口座確認書類 ③代理権限を証明する書類
子ども	申請者	①申請者の本人確認書類 ②口座確認書類

○本人確認書類（子ども）
マイナンバーカード（表面）、パスポート、健康保険資格確認書、医療福祉費受給者証、学生証等

○本人確認書類（保護者等）
運転免許証、マイナンバーカード（表面）、パスポート、健康保険資格確認書等

○口座確認書類
通帳（通帳を開いた最初のページ）やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分

○生計が一であることが分かる書類
（健康保険の被扶養者になっている場合）資格確認書または健康保険被保険者証
（給与計算上、扶養手当等の対象になっている場合）給与簿または賃金台帳 など